

電話通話録音の開始について

令和8年（2026年）2月1日から、サービス品質向上等の目的のため、当院と外部との電話通話を録音しております。

目的

1. サービス品質向上
2. ハラスメント、脅迫行為・不当要求行為等の防止及び排除

概要

電話交換機の更新に伴い、令和8年（2026年）2月1日から、交換機に付帯している通話録音記録装置を利用し、当院と外部の通話を一律に録音しています。

- ・あくまでサービス品質向上や不当要求行為等の防止及び排除を行うための録音となります。
- また、録音内容は個人情報に該当する内容が多く含まれるため、院内の取り扱いも慎重に行うこととしています。

外部への開示は、事件等による開示義務が発生した場合以外は原則行いません。

「録音を聞かせてほしい」「録音の確認をしてほしい」等の、上記目的に反した要求には一切お答えできませんので予めご了承ください。

その他

- ・録音データを管理するパソコンにはパスワードがかかっており、鍵のかかる部屋にて厳重に保管しております。
- ・録音データを管理するパソコンは、外部のネットワークから独立したものにしており、セキュリティの安全が確保されているためご安心ください。

紀南こころの医療センター病院長